

## 令和 8 年度 新潟県臨時的任用職員（技能労務職）募集のお知らせ

令和 8 年 7 月 17 日

新潟県農業総合研究所園芸研究センター

|      |                                         |
|------|-----------------------------------------|
| 受付期間 | 令和 8 年 7 月 17 日（金） ～ 令和 8 年 7 月 31 日（金） |
| 面接日  | 令和 8 年 8 月 6 日（木）                       |

園芸研究センターで勤務する臨時的任用職員（技能労務職）を募集します。

- ・ 臨時的任用職員：正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合に期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ 勤務予定期間：令和 8 年 8 月 24 日 ～ 令和 8 年 9 月 30 日
  - ※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

### 1 採用職種・人数等

| 職 種          | 人数  | 職 務 内 容                                     | 勤務場所                |
|--------------|-----|---------------------------------------------|---------------------|
| 技能労務<br>（農耕） | 1 人 | 園芸作物に関する試験研究ほ場の農耕作業や管理の業務（農業機械の運転操作、ほ場管理など） | 農業総合研究所<br>園芸研究センター |

### 2 応募の資格

#### （1）資格又は免許等

- ・ 普通自動車の運転免許を有している人
- ・ 農耕作業経験及び農業機械の運転操作経験があることが望ましい

#### （2）その他

ア 屋外ほ場及び温室内での農耕作業に従事できる体力を有することが望ましい。

イ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3 考査の実施

#### (1) 考査日、会場

| 日 時                           | 受 付 会 場                      | 住所・電話番号                                |
|-------------------------------|------------------------------|----------------------------------------|
| 令和8年8月6日(木)<br>※時間は別途電話連絡します。 | 農業総合研究所<br>園芸研究センター<br>1階会議室 | 北蒲原郡聖籠町大字<br>真野177<br>Tel 0254-27-5555 |

#### (2) 選考考査の方法

| 項目   | 内容                                      |
|------|-----------------------------------------|
| 面接考査 | 臨時的任用職員として職務への適性などについて、一人ずつ順番に面接を実施します。 |

#### (3) 受験に当たっての留意事項

- ア 受験票は発行しませんので、当日は面接時間までに直接会場においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 面接に先立って、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当していない旨等の宣誓書に署名していただきます。

### 4 考査結果(合否)の通知

選考考査の結果(合否)は、面接日から2週間程度で電話及び郵送により通知します。

### 5 考査結果の情報提供

この考査結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話による請求では提供できません。

| 提供請求できる人 | 提供内容       | 提 供 期 間                             | 提 供 時 間                | 提供場所            |
|----------|------------|-------------------------------------|------------------------|-----------------|
| 選考考査の受験者 | 選考考査の総合ランク | 選考考査の結果(合否)通知日から1か月間<br>(土・日、祝日を除く) | 午前8時30分から<br>午後5時15分まで | 園芸研究センター<br>総務課 |

### 6 勤務予定期間

令和8年8月24日 ～ 令和8年9月30日

※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

### 7 勤務条件

#### (1) 勤務時間等

- ア 勤 務 日 月曜日から金曜日まで
- イ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで  
(休憩時間：正午から午後1時まで)

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、高校新卒者(18 歳)の場合、概ね月額 205,790 円です。

(3) 諸手当

ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。

イ 住居手当(借家・借間の場合に限る。)及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

例] ・職務上知り得た秘密を漏らすこと

・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

## 8 申込手続

(1) 申込方法

次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)「申込・お問い合わせ先」へ持参又は郵送してください。

ア ハローワークを通じて申し込む場合

(ア) 市販の履歴書(必要事項を記入し、写真を貼付したもの)

(イ) ハローワークから交付される紹介状

(ウ) 自動車運転免許証の写し(表・裏面)

イ 県に直接申し込む場合

(ア) 市販の履歴書(必要事項を記入し、写真を貼付したもの)

(イ) 自動車運転免許証の写し(表・裏面)

※考査受付時間を電話連絡しますので、履歴書に日中連絡できる電話番号を記入してください。

※郵送の場合は、封筒の表に「臨時的任用職員申込」と朱書きしてください。

※インターネットやメール等で、直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。

(2) 申込受付期間

令和8年7月17日(金)から令和8年7月31日(金)まで(土・日を除く)

(3) 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

※郵送の場合は、7月31日(金)午後5時15分必着です。

(4) 申込・お問い合わせ先

農業総合研究所園芸研究センター 総務課

住所 〒957-0111 北蒲原郡聖籠町大字真野177

電話 0254-27-5555